



平成 20 年 4 月 28 日

各 位

本店所在地 大阪市中央区道修町 3 丁目 6 番 1 号
会社名 株式会社 アクセス
代表者の
役職氏名 代表取締役 山田 欣吾
(JASDAQ コード番号: 4700)
問い合わせ先 管理本部 管理部
部長 仲橋 孝治
電話番号 (06) 6208-1600 (代表)

業績に影響を与える事象の発生と社内調査報告及び外部調査委員会の設置について

今般、証券取引等監視委員会から、当社の平成 17 年 3 月期売上計上に係わる取引を中心とした過年度にわたる会計処理について、不適切な会計処理が行われていた可能性がある旨の指摘を受けました。

そこで、当社は、早急に不適切な会計処理の有無を調査するため、取締役である山田欣吾（本日付で代表取締役に就任しました。）を委員長とした社内調査委員会を設置し、三井法律事務所（弁護士 大塚和成）及び藤井公認会計士事務所（公認会計士 藤井泰博）をアドバイザーに起用して調査を開始し、その後当社の会計監査人である新日本監査法人に調査内容の検討を依頼したところ、誠に遺憾ながら、過年度にわたり不適切な会計処理が行われていたことが本日判明しました。

判明した不適切な会計処理にかかる事象は、平成 17 年 3 月期（平成 16 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日）の決算・中間決算において、一部の役職員が複数のシステム開発関連取引において不適切な売上計上を行っていたこと、及び平成 14 年 7 月以降、一部不適切な原価処理を行っていたことであります。本件については、現在も、鋭意調査中ではありますが、現時点におきまして、当社の過年度の連結及び個別業績に影響を与える事象があったと判断したため、下記 2. 社内調査委員会の中間報告の概要のとおり、お知らせいたします。

株主・投資家の皆様及び市場関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

当社取締役会は、かかる不適切な会計処理が判明したことを受け、今後も、社内調査委員会の下、徹底した事実調査と原因究明を行い、厳正に、当時及び現在の取締役を含む関係者に対する責任追及を含めた再発防止策の実施を進めてまいります。さらに、関係者の処分や再発防止策がお手盛りになっていないか否か、身内に甘いものとなっていないか否かを独立した有識者の立場から検証がなされる必要があると考え、本日、外部調査委員会の設置に関して、下記3.のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

当社の現在の状況といたしましては、下記4.のとおり、財務状況の改善を実現したうえで、当社のコア技術であり、情報システムの可視化を実現する『REVERSE PLANET』や情報システムの最適化を実現する『AAA サービス』の提供、金融分野や社会性の高い分野などにおいて高度な信頼性が要求されるシステム開発等を行っております。その結果、当社事業は、様々な業種にわたって、お客様の基盤となる情報システム構築に際して重要な役割を果たしており、IT統制に関わるインフラの整備に貢献しております。特に金融システムの安定に資しており、当社事業の果たしている社会的責任は大きいものと考えております。

また、当社には平成19年9月末日現在で4,197名もの株主の皆様が存在することから、上場を維持することも社会的責任のひとつであると考えております。

当社は、このような社会的責任を果たすための必須条件として、まずは、関係者の厳正な処分を行うことによって、本件不適切な会計処理を引き起こしてしまった過去のしがらみを徹底的に断ち切り、かつ再発防止策の実施によって、上場企業に相応しいコーポレートガバナンスと内部統制システム（コンプライアンス体制を含む）を備えた企業に生まれ変わることが必要であるとと考えております。

当社は、外部調査委員会の答申を踏まえつつ、「新生 アクセス」として上場企業に相応しい新体制に生まれ変わるべく、最大限の努力を尽くす所存でございます。

繰り返しになりますが、当社において、このような事象が発生したことは誠に遺憾であり、また、株主・投資家をはじめとしたステークホルダーの皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 不適切な会計処理の存在が判明した経緯

(1) 不適切な会計処理の疑いが判明した経緯

当社は、昨年来、証券取引等監視委員会から不適切な会計処理が行われていたのではないかと指摘を受け、同委員会の調査に協力していたところ、当社において平成20年1月中旬ころ、不適切な会計処理が存在したとの疑義が高まりました。

(2) 本リリースに至るまでの経緯

社内調査の開始

上記(1)の不適切な会計処理の疑義が判明したところで、先ずはその詳細の把握に努めるべく、法律の有識者（三井法律事務所）及び会計の有識者（藤井公認会計士事務所）とアドバイザー契約を締結し、平成 20 年 1 月 22 日、これら有識者とともに当社の企画室が中心となって社内調査チームを編成し、株式上場後の平成 11 年 3 月期から平成 19 年 9 月中間期までを調査対象期間とし、全容の解明に努めました。

なお、現時点においては、調査の結果、平成 14 年 3 月期以前において不適切な事象は発見されておりません。

会計監査人への訪問

上記(1)の不適切な会計処理の疑義が高まったところで、平成 20 年 3 月 21 日、当社の会計監査人である新日本監査法人に対し、当該不適切な会計処理について説明を行い、調査内容の検討を依頼しました。

社内調査委員会の発足

相当程度の概要が明らかとなった段階である平成 20 年 4 月 1 日に、社内調査委員会(委員長：取締役 山田欣吾)の発足を機関決定いたしました。

社内調査委員会の役割

社内調査委員会の役割は、以下の項目について調査・検討を行い、取締役会及び監査役会に報告することです。

- 事実関係の把握
- 影響範囲の特定
- 原因及びその動機の解明
- 責任の所在の確定
- 再発防止策の策定
- 関係者の処分案の策定

調査方法

社内調査委員会の調査方法は以下のとおりです。

- 契約書、検収書等、証憑類の収集、分析、精査
- 会計帳簿の収集、分析
- 関係者へのインタビュー

中間報告

社内調査委員会は、当社取締役会及び監査役会に対し、本日、当社において、平成 15 年 3 月期から平成 19 年 9 月期の間で、不適切な会計処理が行われていたことが判明した旨の中間報告を行いました。

2. 社内調査委員会の中間報告の概要

社内調査委員会による中間報告の概要は、以下のとおりであります。

(1) 不適切な会計処理の内容

当社の創業者が代表取締役社長であった平成 17 年 3 月期(平成 16 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日)の決算・中間決算において、複数のシステム開発関連取引(当該期間における売上合計金額：約 13 億円)において不適切な売上計上を行っていたこと、及び平成 14 年 7 月～平成 19 年 3 月までの期間における案件について、一部不適切な原価処理(当該期間における売上原価合計金額：約 20 億円)が行われていたことが判明しました。

現在、社内調査委員会において、過年度業績への影響予想額を鋭意算定中です。

本件不適切な会計処理による当社の連結財務諸表及び個別財務諸表上の影響に対する詳細は、把握でき次第すみやかにご報告申し上げます。

(2) 訂正報告書の作成の状況

当社は、社内調査委員会において、不適切な会計処理と判断された複数の取引に関して、平成 14 年 3 月期から平成 19 年 9 月中間期までを対象に、調査に基づき財務諸表の訂正作業を行っております。現在なお鋭意精査中でありますので、確定次第、当社の会計監査人である新日本監査法人の監査を受け、訂正有価証券報告書及び訂正半期報告書並びに訂正決算短信及び訂正中間決算短信を提出いたします。

(3) 不適切な会計処理への関与者

調査の結果、本件不適切な会計処理は、元代表取締役を含む一部の役職員で行われたものであります。関係者の処分につきましては社内調査委員会で調査の上、外部調査委員会の答申を得て、厳正に決定してまいります。

(4) 不適切な会計処理の発生原因

不適切な会計処理の発生原因及び動機につきましては、社内調査委員会の最終報告をもってご報告させていただきます。

3．社内調査の目途と外部調査委員会の設置

(1) 社内調査報告における原因究明、関係者の処分及び再発防止策

当社は、正式に社内調査委員会を設置して徹底した調査を実施した結果、不適切な会計処理が行われていることが判明したため、本リリースを行いました。社内調査委員会では、さらに徹底した調査を継続し、平成20年6月中旬までには最終調査報告書を取りまとめて、原因の究明、関係者の処分案、及び再発防止策の策定を行う予定です。その具体的な内容につきましては、適時開示を行うとともに、同年6月下旬開催予定の定時株主総会の場でご報告したいと考えております。

なお、現段階の社内調査委員会の中間報告においては、不適切な会計処理の原因として、当社において元社長のオーナー経営に対するチェック機能が有効でなかったこと、会計上のチェック機能が有効でなかったこと、コンプライアンスに関する認識不足等があったことが指摘されております。また、かかる原因を踏まえ、関係者の責任の所在を明らかにすると共に、改善措置として以下(a)ないし(g)の具体的施策を含む管理体制の強化の充実に努めるべきであるとの方向性が示されております。

- (a) 元社長の影響力の排除
- (b) 取締役会による経営監督機能強化
- (c) 監査役会による監査機能強化
- (d) 社内の内部監査機能強化
- (e) 内部通報制度の構築
- (f) 業務管理体制の強化
- (g) コンプライアンスポリシーと遵守運用の強化

(2) 外部調査委員会の設置

社内調査は、当社が自浄機能を有している証として、当社において自律的に行っているものでありますが、当社取締役会は、今回の不適切な会計処理が株主・投資家をはじめとしたステークホルダーの皆様にご迷惑をおかけしたことを真摯に受けとめ、社内調査に加えて、関係者の処分及び再発防止策について、外部の独立した有識者により、お手盛りとなっていないか、身内に甘いものになっていないかを検証頂くための外部調査委員会を立ち上げることが必要であると考えました。

そこで、当社取締役会は、本日付で外部調査委員会を設置し、関係者の処分及び再発防止策について検討を頂くとともに、本件について様々な観点から有益な助言・指導を頂くべく、諮問いたしました。

外部調査委員会には速やかに答申を頂くこととし、その結果は、速やかに公表させていただきます。なお、外部調査委員会のメンバーは、以下のとおりであります。

稲葉威雄（昭和13年1月15日生）

（略歴）

昭和37年4月 判事補任官

昭和 47 年 4 月	法務省民事局付検事
昭和 60 年 4 月	法務大臣官房審議官
昭和 63 年 4 月	東京高裁判事
平成 6 年 4 月	札幌地裁所長
平成 10 年 4 月	名古屋地裁所長
平成 12 年 4 月	広島高裁長官
平成 15 年 1 月	広島高裁長官退官
平成 15 年 5 月	弁護士登録（第一東京弁護士会）（現任）
平成 16 年 4 月	早稲田大学法科大学院教授（平成 20 年 3 月退任）

花堂靖仁（昭和 16 年 8 月 9 日生）

（略歴）

昭和 55 年 3 月	國學院大學教授
昭和 56 年 3 月	國學院大學大学院経済学研究科担当
平成 15 年 3 月	早稲田大学経営専門職大学院（MBA）教授（現任）
平成 17 年 2 月	経済産業省産業構造審議会新成長政策部会経営・知的資産小委員会委員（現任）
平成 19 年 4 月	早稲田大学大学院商学研究科教授（現任）

福本修也（昭和 38 年 5 月 18 日生）

（略歴）

平成 3 年 4 月	東京地検検事任官
平成 8 年 6 月	米国ノートルダム大学ロースクール留学
平成 9 年 6 月	法務省民事局局付検事
平成 11 年 7 月	法務省刑事局局付検事
平成 12 年 8 月	弁護士登録（第二東京弁護士会）（現任）

4．当社の現在の状況等

当社は、平成 18 年 8 月の社長交代以後、『アクセス Re-Birth（再生）』を合言葉に全社一丸となり、業績見通しの達成に向け全力を尽くしてまいりました。

財務体質の改善として、平成 19 年 3 月に本社ビルを売却し、その売却資金で有利子負債を全て返済しております。なお、残った手元流動性資金については、将来の株主価値を向上させるために新規の設備投資や当社のより一層の技術力向上のための研究開発投資に活用していく予定であります。

また、営業体制の強化として、今期も積極的に当社のコア技術である『REVERSE PLANET』の展開に力を入れた結果、過去と比較しても大幅に取引数等を増加させることができました。『REVERSE PLANET』は企業が抱える情報システムの維持管理コストを大幅に削減できるものであり、企業が抱えるこの悩みを解決する事が当社の使命であり、それらを実現することで企業価値の向上を今後も図ってまいりたいと考えております。

情報システム開発案件としては、昨年に、社会性の高い大型情報システム開発案件を受託しておりますが、これは長年にわたる当社の開発姿勢および実績が、お客様からの高い信頼へ結びついた結果であります。同案件は、当社にしかできない開発であると考えており今後の当社の売上に寄与するものですが、これにより、長年の赤字体質から脱却し、平成20年3月期においても収益性の向上を図ることができる見込みでございます。

5. 今後の取組み・予定等

冒頭でも述べましたとおり、当社事業は、IT統制に関わるインフラの整備を通じて、特に金融システムの安定に資する役割を果たしており、その社会的責任は大きいものと考えております。また、当社には多数の個人株主様が存在することから、上場を維持することも社会的責任のひとつであると考えております。

当社は、このような社会的責任を果たすための必須条件として、今後、徹底的な社内調査を実施して事実調査と原因究明を行い、外部調査委員会の多角的な検証を受けて、厳正な関係者の処分と再発防止策の実施を行ってまいります。

なお、調査の進捗状況等につきましては、以下のとおりの日程を予定しておりますが、その結果につきましては、適時に公表させて頂く予定です。

株主・投資家をはじめとしたステークホルダーの皆様には、大変ご心配、ご迷惑をおかけいたしましたこと重ねて深くお詫び申し上げます。

各位におかれましては、引き続きご指導・ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

訂正決算短信発表予定日	平成20年5月16日(予定)
訂正有価証券報告書並びに訂正半期報告書発表予定日	平成20年5月16日(予定)
社内調査委員会調査結果公表予定日	平成20年6月中旬(予定)
外部調査委員会答申公表予定日	平成20年6月中旬(予定)
定時株主総会	平成20年6月下旬

上記の日程に関わらず、作成が完了次第発表並びに公表いたします。

以 上